



やまだ民児協だより

〈第3号〉

民生委員・児童委員の務め

- 1：社会調査
- 2：相談
- 3：情報提供
- 4：連絡通報
- 5：調整
- 6：支援態勢づくり
- 7：意見具申

7つのはたらき



福祉のまちづくり事業の推進には
 地域住民の福祉への理解と
 参加・協力が大事!!

- ★高齢者・要援護者のための支援ネットワークづくり
- ★障害者問題への取り組み強化
- ★児童問題への取り組み強化

〈発行者〉

草津市山田学区民生委員・児童委員協議会

敬老の日を前に総務庁が全国の高齢者人口、比率（下表）を発表しました。山田学区の状況も併記しておきます。二〇一五年には四人に一人が高齢者で占める（人口問題研究所予測）事態に備え、当学区も今後の重要課題として「高齢者を日々見守り、支援する地域体制」づくりを一日でも早く実現させねばなりません。

草津市の福祉行政・サービス制度も大きく躍進しました。サービスの種類や内容の向上、改善を要する課題はあるものの、現在の福祉づくりを展開しようとされています。

今、学区社協が福祉協力員による「福祉の小地域ネットワーク」づくりを展開しようとされています。

民生委員の業務は、社会福祉の制度や行政サービスを的確に得られるよう住民の相談に応じ、関係行政機関、団体等に連絡、対応を促すパイプ役です。

今、学区社協が福祉協力員による「福祉の小地域ネットワーク」づくりを展開しようとされています。

福祉協力員と民生委員が組織の中核となり、実のある活動を展開することによって、より大きな成果を挙げたいものです。

第三号発行にあたって

『高めよう地域に福祉の意識を』

地域部会・庶務 三戸 清利

高齢化の状況（平成10年）		
全国 (総務庁)	高齢者人口 (65才以上)	2,049万人 昨年比76万人増
	総人口比率	16.2%
山田学区	高齢者人口	1,276人
	総人口比率	14.5%
	一人暮らし：82人 老人世帯：87世帯	



「蓮の花」人知れぬ水底での活動が
 今朝の崇高な開花をもたらす。
 早朝の湖岸（烏丸半島） 藤井光雄（撮）

おのれ老人の家庭から

家族愛の大切さを思い



人権部会 藤岡 明信

最近、ひとり暮らし高齢者の孤独死や、介護疲れによる共倒れで介護者が死亡し、不自由老人が残される家庭をみた。

私の担当の老人の家庭は六人家族で、今迄元気にしていた老人は働き者であり、手先の技芸がたくみで、ミニ御輿等を作り近所の子供達にあげるなどされていた。これが五年ぐらい前に怪我が原因で不自由になり、寝たきりになった。家族は息子夫婦と孫娘三人(会社づとめ、高校生、中学生)で、三人ともおじいちゃんが大好きで母親と一緒に世話をしている。昼間は仕事や学校に出るので留守。母親は老人の世話をきちんとしてから出かけていく。老人はベッドで寝ているか、気分の良いときは物を作ったり、新聞を読んだり、軽く歩く練習をしている。まんなかの孫娘が中学生のとき登校拒否になり、老人は心配していた。息子夫婦は老人に心配をかけないように、また娘が傷つかないようにいつも明るく笑顔を忘れないように気配りした。親戚の励ましもあって、

いつしか登校拒否もしなくなり、元の明るさに戻って、無事中学を卒業した。今は立派な高校生である。

この夏、老人の体調が急変し、息子夫婦、三人の孫娘たち、親戚の人達の必死の看護、特に息子の嫁、孫娘達が終夜つきつきりで老人の側を離れずに看護しているのを見てみると、涙が出てくる程であった。しかし、薬石効なく老人は他界された。

今の時代は、老人に寄りつかず、すぐ病院へとなるが、この家族、親戚たちの暖かい看護には、私は感動した。老人もさぞや喜んでおられたことと思う。

ホームヘルプサービスを利用することも良いが、それ以上に家族の愛がなければいけないと思う。家族愛をベースにした手厚い看護が老人にとっての真の救済になるのではないか。他に頼る前に、まず我が家から、このようにアドバイスしながら老人福祉の問題に取り組んでいきたい。

『孫』

障害者部会 山本 秀雄

私事ですが、私達は二人の孫(男、女)、息子夫婦、私達夫婦および私の母の七人家族です。母は本年九十六歳になり、現在ある病院に入院しております。

上の孫は今年から小学校に入学、毎日元気に通学しております。下の孫は今年三歳で可愛い盛りですが、最近ちょつと反抗期のように思えます。「喪失の時代」とされる老年期において、孫は新たに与えられる貴重な贈りものと私には思えてなりません。子より孫のほうが可愛いとよくいわれますが、私達夫婦もそのようであります。その理由が、孫には子に対するような養育の責任がなく、可愛がつているだけですむからというのでは、無責任すぎると思います。

私達にとって孫がどういう存在かというより、孫にとって祖父母とはどうあるべき存在なのかという視点で考えてみる必要があるのではないかと、と最近思うようになりました。祖父母と孫、その間に一世代をおくことによつてつながるこの関係は、両者を互いに一呼吸おいて見ることでできる人間関係でもあるのです。

係でもあるのです。

したがって、溺愛で両者が結びつくのは決して正しい在りようではないでしょう。孫の成長に伴って、祖父母がうとましい存在になるような事がないよう、私達祖父母として成長しなければならぬと思う今日この頃です。

ほけない五力条

- 一、仲間がいて気持ちの若い人
- 二、人の世話をよくし、

感謝のできる人

- 三、ものをよく読みよく書く人
- 四、よく笑い感動を忘れない人
- 五、趣味の楽しみをもち、

旅の好きな人

寝たきりを 少なくしよう

呆けは自分で 遠ざけよう

心の一人暮らしから
(自分で脱出しよう)
仲間の脱出も 助けよう

『みなねと行政のパイプ役』

女性部会 中村みえ子

大きな事は出来ませんが、小さな事からコツコツと息長く続けた

いとの思いから、何か形のある活動を考えました。まず、永年ご

家族のために、また地域・社会のためにご苦労下さり、今は都合に

よりひとり暮らしをされている諸先輩の皆様にかかメッセージをと

の思いで、年賀状を発送しました。早速お礼のお電話を頂き、私達

も大変うれしく励みになりました。続いて暑中見舞いを出させて頂きま

した。お顔は存じませんが、お名前を書く都度お元気でいて下さる

だろうか、安否を気に掛けながら一字、一字真心こめて丁寧な書

きました。どうかいつ迄もお元気でいて下さいますよう、お祈りし

ます。人は誰でも、長く住みなれた地域を愛し、そこでの安住を願うも

のです。お互いに助け合い、支え合って安心して暮らせるそんな地

域の実現に向けて努力し、小地域ネットワークづくりを推進し、お

互いの交流を深めることが何より肝心です。

これからの時代は、家族だけで

なく、地域住民の助け合いが一番必要です。

雪の結晶がお互い異なるように、人それぞれ物の見方や考え方は異

なりますが、最終的には廻りの人達から愛され、気や心を許し合え

る仲間が必要です。「遠い親戚より近くの隣人」の諺のように、井戸

端会議の再生、お互いの声かけ合いが大切です。

まず第一歩として身近な町単位から始める事が望ましいと思いま

す。私が担当する町の現在の高齢化比率は二三・六%、十五歳未満

の児童比率は一五・六%、少子高齢化はますます高まって来ていま

す。私達は行政とのパイプ役としてお互いの連携プレーを密にし、福

祉施策を十分活用できるよう、社会福祉の増進に努めます。

今、何を一番望まれているか、じっくり見据えて今後の活動の指

針にして行きます。

皆様のご意見やお知恵を拝借して、住みよい町づくりの一環に、少しでもお役に立てればと願っております。

山田学区社協主催

『敬老会』風景



おじいちゃん、おばあちゃん、よく来てくれましたね!!

平成12年4月から 介護保険制度が はじまります!!

《 要介護認定の申請の受付は、
平成11年10月頃からはじまります 》



(1) 制度の運営主体(保険者)は、市町村・特別区です。

国、都道府県等は、財政面及び事務面から市町村を支援します。

(2) 介護保険に加入するのは、40歳以上の人です。

65歳以上の人(第1号被保険者)と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人(第2号被保険者)が介護保険に加入します。

保険料月額(平成7年度価格)平成12年度(3年中期)約2,500円

(3) サービスを利用するときは、市町村に要介護認定を申請します。

申請を行うと、市町村の職員、または市町村の委託を受けた施設や事業者の職員(介護支援専門員)が家庭にうかがい、心身の状況などの調査をします。その調査結果とかかりつけ医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家からなる審査会で判定し、その結果に基づいて通知がきます。

(4) 介護保険では在宅サービスと施設サービスが受けられます。

介護を必要とする場合には、保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられます。在宅サービスは、介護の必要度(要介護度)に応じて給付額に限度があります。その費用は6万円程度から29万円程度(平成7年度価格)と見込まれています。

(5) どんな介護サービスが受けられるのか。

A. 在宅サービス

- ①訪問介護
- ②訪問入浴介護
- ③訪問看護
- ④訪問リハビリテーション
- ⑤居宅療養管理指導
- ⑥通所介護
- ⑦通所リハビリテーション
- ⑧短期入所生活介護
- ⑨短期入所療養介護

- ⑩痴呆対応型共同生活介護
- ⑪特定施設入所者生活介護
- ⑫福祉用具貸与

B. 施設サービス

- ①指定介護老人福祉施設
 - ②介護老人保健施設
 - ③指定介護療養型医療施設
 - ・療養型病床群
 - ・老人性痴呆疾患療養病棟
 - ・介護力強化病院
- (施行後3年間)

これらのサービスには要介護認定区分に従い支給の限度額がある

あとがき

『子どもは大人の鏡』

毎日新聞の朝刊小説、作家宮本輝

の『草原の椅子』が連載中である。

ある男親がその友人に今の世の中を嘆いているくだりがあった。

中学生の娘が、いじめに遭って悩み、不登校になった。それを知った高校生の兄貴が無視といういじめの首謀者三人を待ち伏せて、「いじめめるならもつと正々堂々とやれ!!あした妹を登校させるが、もしも口を利かなかつたら、全員前歯の二、三本へし折るぞ!!」と。すると息子の高校から連絡があり、「脅された中学女生徒の親が、脅迫の罪で警察に訴える」と抗議してきたこのことで、息子は無期停学処分。「もう日本もおしまいや」「人間にはこれだけは守らなあかん」という道徳律、人の道とかがあるのに、それが日本から失くなってしまった。」…(中略)…

友人曰く、「いわゆる大人、子ども達が尊敬できる大人がいなくなったんだ。いまどきの子どもたちよりも、大人たちを問題にしなきゃいけないんだ。」…(後略)…

青少年非行化の温床はいまどきの大人であることに深く思いを致さねばなるまい。